

# 関東地方整備局の取り組み

国土交通省関東地方整備局企画部技術管理課

## 1. 電子入札の概要

国土交通省では、今年10月から一部の直轄事業（建設工事および建設コンサルタント業務）において、電子入札の本運用を開始しました。

電子入札システムは、一般競争入札、公募型指名競争入札等のさまざまな入札方式に対応したもので、従来「紙」により発注者・受注者との間でやり取りしていたものを、インターネットを利用して、競争参加資格の確認申請、確認結果の受理、応札、応札結果の受理等の一連の入札手続きを電子的に行うものです。

競争参加条件を満たす者は、誰でも容易に入札に参加することができます。電子入札が実現しま

すと、受注希望者は、自社にしながらインターネットを利用して入札に参加できるようになり、次のような効果が期待できます。

- (1) 競争性の確保，受注機会の拡大
  - ・情報が入手しやすくなり，競争性が量的に増加します。
  - ・多彩な技術提案を得やすくなり，競争性が質的に向上します。
- (2) 建設コストの縮減
  - ・上記の結果，落札率の低下が期待されます。
  - ・競争参加者の人件費，移動コストが減少し，建設コストの縮減が図れます。
- (3) 事務の効率化
  - ・自動処理が可能となり，重複記入等の事務負担が軽減されます。
- (4) その他

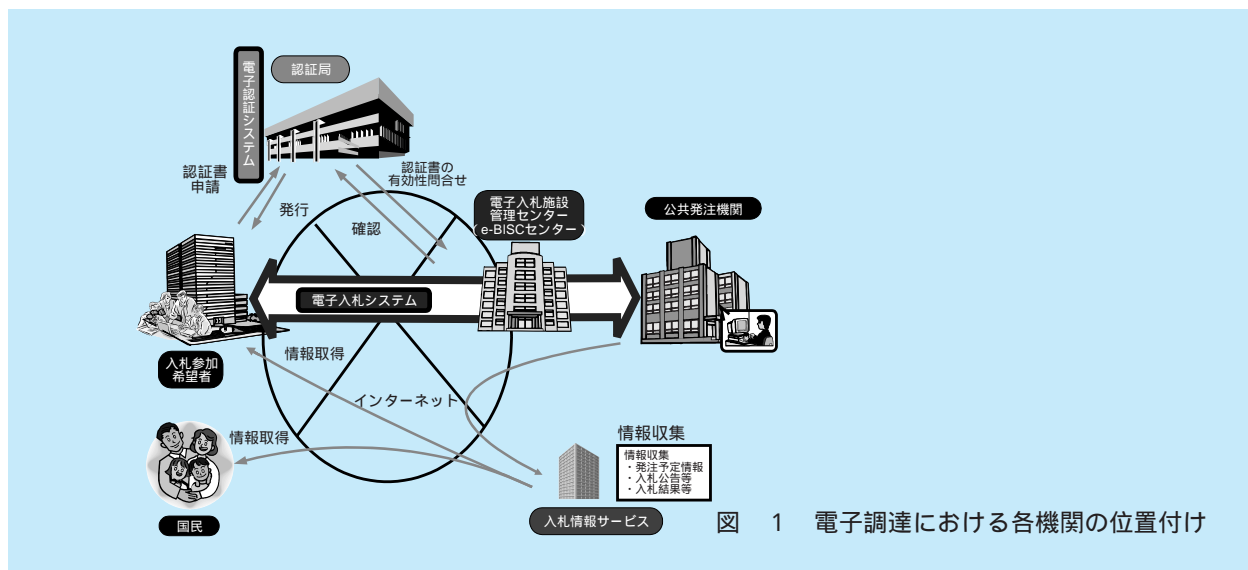


図 1 電子調達における各機関の位置付け

- ・紙資源や、人・物の移動によるエネルギー消費が軽減されます。

## 2. 電子入札の今後の予定

国土交通省では今年（2001年）10月から、本省官庁営繕部・各地方整備局において、建設工事の公募型以上・建設コンサルタント業務の簡易公募型以上の大規模案件を対象に100件程度の電子入札を実施します。

今年度の電子入札の対象案件については、すでに94件が公表されています。関東地方整備局ではその内の40件を実施予定です。その内訳は、一般競争入札が13件、公募型指名競争入札が25件、簡易型公募競争入札が2件です。詳しくは国土交通省のホームページ（<http://www.mlit.go.jp>）をご覧ください。

また、2002年度は、建設工事の公募型以上・建設コンサルタント業務の簡易公募型以上の全案件を対象にした2,000件程度の実施を予定しています。さらに、2003年度には、すべての直轄事業（建設工事および建設コンサルタント業務を合わせた44,000件程度）において実施予定となっています。

受注者の皆様におかれましては、以下に記載された準備事項に従い、電子入札に備えていただけるようご協力をお願いいたします。

## 3. 電子入札に備えて準備すべき事項

### (1) 電子認証書（ICカードに格納）

電子入札ではインターネットを利用して、互いに顔の見えないところから入札を行うため、相手方の確認（本人確認）と通信内容が改ざんされていないことを確認する必要があります。このため、国土交通省の電子入札システムでは、電子的な本人確認として「電子認証書」を用いることにしています。

この電子認証書の発行は、国土交通省が指定した認定認証局である(株)帝国データバンクが行っています。電子認証書はICカードに格納されており、このICカードを利用して、電子入札に参加することができます。

電子認証書（ICカードに格納）の申込方法等については、帝国データバンクのホームページ（<http://www.tdb.co.jp>）をご覧ください。

ICカードは代表者印（実印）と同等の機能を有しています。電子認証書は、代表者個人での登録となります。ICカードが不適切に使用されると入札に重大な支障を及ぼすことがありますので、その管理・運用については十分注意をする必要があります。

主に注意すべき項目としては、

- ・保管場所の明確化 施錠可能な金庫等への保管。
- ・管理者の明確化 持ち出し時、返却時の確認。
- ・使用者の記録保持 持ち出し時、返却時の記録作成と管理者による確認。
- ・PC操作上の留意点 PCを離れる際のICカードの抜き取りの徹底。

参考までに、ICカードの価格は、1枚1年45,000円です。複数購入の場合は、2枚目以降35,000円/枚です。ただし、今年10月から平成15年3月までの1年半の間は、1年間の料金で提供されます。

### (2) 電子入札に必要な機器

電子入札は、インターネットを利用して行われるため、ハードウェア（PC、ICカードリーダー）、ソフトウェア、ネットワーク環境を準備する必要があります。パソコン等は、特に性能に優れた高価なものは必要ありません。各機器の構成およびスペックについては、国土交通省のホームページ（<http://www.mlit.go.jp>）を参照して下さい。

### (3) 電子入札システムとの接続等

電子認証書（ICカード）を取得したら、電子入札に使用するPCに電子入札システムのインストール作業、利用者登録および接続確認作業等を行います。これらの作業が完了すれば電子入札シ

ステムの利用が可能となります。この接続確認が済んだ PC 環境は、可能であれば変更せずに電子入札の専用 PC とするようして下さい。

#### 4. 電子入札システムの操作の流れ（受注者側）

電子入札システムでの受注者の操作の流れを、一般競争入札を例として説明します。

① 入札情報サービス（PPI）から、入札公告等の情報を入手します（発注情報は、従来どおり官報・業界紙・掲示板等にも掲載・掲示されます）。参加希望者は、従来どおり入札説明書の交付を受けます。

② 発注情報から競争参加を希望する案件を選択し、「競争参加資格申請書」に添付ファイルを添えて提出（送信）します。

発注者が競争参加確認申請書をシステム上で受け付けし、確認を行った時点で「受付票」を送信してきます。

発注者は、技術審査を行い参加資格の有無を決定し、申請者に対して「競争参加資格確認通知書」を送信してきます。

参加資格が「なし」という結果を受理した者は、システム上で「説明要求」を行うことも可能です。

③ 参加資格が「あり」の方は、入札書受付期限内に「入札書」と工事費内訳書を添付して提出（送信）をします。入札書は再提出ができません。入札金額は十分確認をして送信して下さい。

発注者は、開札予定日時に開札処理を行い、落札に至ったときに「落札者決定通知書」を参加者全員に送信を行います。

#### 5. 今後の取り組みについて

関東地方整備局では、電子入札についての受注者向けの説明会を9月と10月に計5回実施しまし

た。参加者は、建設会社1,658名、コンサルタント477名、その他（官庁等）169名の計2,304名で約2,000社の参加がありました。今後の予定としては、来年度の対象範囲の拡大に向けて年度末にさらに2回程度の説明会の実施を予定しています。

また、10月からの本格運用に備え関東地方整備局では6月と7月に試行運用を行いました。他の整備局においても同様に試行運用を実施しました。その試行運用の結果を取り入れながら10月からの本格運用の準備を進めてきました。今後も電子入札が受発注者双方にとって今以上に利用しやすく、効率的でメリットの大きなものとなるように今年度の実施状況も踏まえて受発注者の意見を十分聞きながら改善に努めていく予定です。

また、今後は、公共事業全体の約7割を占める地方自治体等への展開が求められています。その場合に、各自治体が独自に電子入札システムの開発を行えば膨大な開発コストを必要とします。また、結果として複数のシステムが乱立することによって、受注者の混乱は避けられません。こうしたことから、電子入札システムの標準化を進めながら迅速な普及を図るために、国土交通省では地方自治体等への円滑な電子入札システム導入に向けた支援を行っていくことにしています。

具体例として、電子入札システムをはじめとする CALS/EC を、全国の地方公共団体が混乱なく計画的に導入を進めるための目安として、「CALS/EC 地方展開アクションプログラム（全国版）」が本省で策定されました。関東地方整備局では、このアクションプログラムを受け、本年10月10日に関東地方整備局、1都8県3政令市、公団等および業界団体、財団をメンバーとする「関東地方 CALS/EC 推進協議会」を設立しました。この協議会では、関東地方の公共事業関係機関への CALS/EC の普及を目的として、CALS/EC の計画的展開、受発注者間相互の情報交換、連絡調整を行うとともに、必要な調査研究を行うこととしています。